

## 日本村落研究学会 研究通信

( No. 179 1995. 4. 15 )

《事務局》 大内雅利（明治薬科大学）／高田滋（東京学芸大学）

〒184 東京都小金井市貫井北町 4-1-1

東京学芸大学 教育学部 社会科学学科 高田研究室

Tel:0423-25-2111 (内線2449) / FAX:0423-21-6010

郵便振替口座 00180-1-716934

- 
- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 1. 戦後半世紀・雑感          | 5. 会員異動           |
| 2. 第43回(1995年)大会について | 6. 会員獲得のための提案(投稿) |
| 3. 農村女性についての研究会(仙台)  | 7. 日本村落研究学会会則     |
| 4. 北海道地区研究会報告        | 8. 会費納入のお願い       |
- 

### 戦後半世紀・雑感

成蹊大学 安原茂

近ごろ、種々の事情にまぎれて、むらを丹念に歩くことがすくなってきたが、時折、若干の自治体や、農協などを訪ねて、いわば費孝通流にいえば「馬上看花」的な聴取りをすることがなくもなく、そうした経験のなかで感じたり考えたりすることのなかから若干の事柄を、事務局からの何か雑論をというお言葉に甘えて記してみたい。

1995年で戦後50年。「戦後」という言葉もいまの若い学生諸君にとってはもはやりアリティを喪失しつつあるようだが、いずれにしても戦後50年。そして1995年はまた、米輸入自由化を前提とするミニマム・アクセスが開始される年でもある。米の自由化が、日本の農業、農民に何をもたらすかはまことに予断を許さないであろうが、食管法のとりあつかいなどとも関連して、農地改革によって開始された戦後日本農村社会史上の一画期をむかえることは疑いえないところであろう。米の過剰化に対する減反政策という、これまた日本史上類を見ない奇妙な政策の上に国会全会一致の米輸入反対決議が簡単に無視された経緯は記憶に価する。こうした状況のなかで、戦後日本農民、農村は戦後半世紀を迎えたのである。この半世紀は農民、農村にとって、すさまじい転変をもたらした。田植機の導入に象徴される移植稻作における小型機械化の一貫化、兼業所得の優位のもとに実現された農家所得の都市労働者所得との平準化、農業就業者の女性化、高齢化、そしてこれまた日本歴史上初めての広汎な過疎山村の出現などなどはその一端にほかならない。農家子弟の高学歴化と急激な脱農化などもその一端である。このようにみれば、戦後半世紀の農村の歩みは、ここでひとつのサイクルの終りをえがきつつあるようにも思われる。

筆者が、はじめてムラの調査に入ったのは昭和30年代であったが、そのころの農家は農地改革による鼓舞をうけつつもなおいたるところで地主制下の惨苦のあとをひきずっていたようにみえた。ある新潟の山村では、屋内にガラス戸も紙障子もなく、土間の入口には

ムシロがつり下げられ、座敷と外気をへだてるものは板戸であって、ひるは板戸がつり上げられて外光を屋内にとり入れていた。また、関東平野の米单作村では、屋外の納屋の片隅にドラム缶の風呂がおいてあった。暗い裸電燈のもとでぬるい湯に汗をおとしたが、翌日みると泥まみれの濁水であった。それからまたしばらく後の時期には、調査で訪問中のお宅で昼食時になり昼食を御馳走になることもすくなくなかったが、はじめの時期に出されたのは自家製みそのみそ汁、菊の漬物などのついた白米飯であったが、しばらくするところでインスタント・ラーメンが出された。缶詰と同じくお金で購入したものを客に出すのが御馳走であったからである。こうして、食生活のなかにも貨幣経済・商品が浸透はじめた。いずれにせよそれらは、1990年代の農村ではほとんど経験することの無いことであろう。明治維新以降、ほぼ100年近く持続してきた農家生活における一種の停滞が破られ、はげしいスピードで流動化が開始されたともいえよう。そしてそのような農村社会流動化の一帰結が1995年の現状であるとするならば、この間の推移は丹念な記録に価するように思われる。むろん、村落社会研究会に報告された無数の調査報告は、戦後半世紀のいわば戦後日本村落現代史への貴重な資料であることは言うまでもないが、そして、今日盛行している多くの自治体史（村史、町史など）のなかに自治体範域の地域史としての大きな筋道がたどられているには相違ないものの、これをさらにミクロに落して、集落史レベルでこの足跡を追うこともまた重要な試みではないかと思われる。

近年便宜を与えられて、沖縄の農村を少し歩く機会があったが、驚いたことのひとつは沖縄における住民主体の字誌（部落史）作りの盛行であった。筆者も村の故老たちが記憶をたよりに（戦場となった沖縄では多くの記録が失われた）作成したばかりの某字誌を戴くことができたが、古書店にゆくとすくなからぬ字誌が書棚に並んでいる。沖縄における字誌づくりの盛行については種々の理由のあることであろうがいまはそれには立ち入らない。要するに本当に活発な字誌づくりの現場に立ち合った感をとどめ得なかった。ひるがえって本土農村についてみるとどうであろうか。かつて日本資本主義論争で活躍した講座派の農業理論家であった関矢留作が北海道の郷里に帰った後自部落の歴史を「野幌史」としてまとめたことは知っているが、本土農村における部落史については筆者の無知であろうかあまり知るところはない（注1）。調査の過程で、区長日誌などとよばれる文書類にはしばしば接することがあり、調査報告の一部にそれを利用させてもらったことはすくなくないし、常会日誌のような形で上梓されたものを戴いたこともないではない。しかしそれはやはり部落史にとっては基本資料のひとつではあるがやはりそれにとどまるであろう。『善治日誌』や『西山光一日記』などは公刊されているが、これに類する部落誌の収集、検討が、ひとつの課題として残されているように感じられる（注2）。

ところで、1990年は農業センサスにとってもひとつの画期であったように思われる。ここで從来の農家概念の改訂がおこなわれ、農家分類のなかに＜販売農家＞＜自給農家＞というカテゴリイが導入された。また農家規定下限規模の地域差をなくし全国統一的に10アール以上とした。この結果、日本の農家は、統計的には三種類に大区分される。ひとつは経営面積10アールないし農産物販売金額15万円以下のセンサス外農家。これはセンサスから排除されたものである。第2は経営面積30アール未満の「自給的農家」で、第3は経営面積30アール以上の「販売農家」である。この「自給的農家」のカテゴリイが登場した理由は次のようである。「近年農業や世帯員の高齢化が進行する中で、生計の大部分を農外所得、年金等に依存し、農業生産は自給的なものにとどまる小規模な農家のシェアが高ま

っており……農家を基本的に等質なものとみてきた現行の農林統計調査の方法では農家の実態を的確に把握し難いという問題が生じている」からである。産業統計としての農林業センサスという観点からすればこのような分類が生じることは理解しうることであるが、零細稻作の性格を今日にまで存続させている日本農業における〈自給的性格〉は、また別の観点からの検討が加えられるべきであるようにも思われる。そしてそれは案外、ムラを見るときに重要な意味を有するようにも思われる。若干の数字についてこの問題を見よう。90年センサスにおける自給的農家の比率はセンサス対象農家の22.8%であった。60年センサスの組み替え数字によると、60年時点の自給農家は21.9%である。つまり、〈近年〉とくに顕著に増加したというべき数字ではない。また、90年センサスの販売農家につき農産物販売金額別にみると「販売なし」が販売農家の6.3%、15万円未満が同じく8.4%をしめ、販売農家とされるもののうち約15%程度はその内容上ほとんど「自給的農家」と性格を等しくするものというべきであろう。さきの「自給的農家」と、「販売農家」中の“自給的農家”を合計すると、総農家数の33%をしめる。

ところで、60年センサスについても同様の検討を行ってみるとどうか。『1960年世界農林業センサス・日本の農業』（農林省統計調査部編）は農家の経済的性格分類として、「非農家に近い農家」「財産的収入がなければかなり困窮している農家」「生活がかなり苦しい農家」「農業収入と兼業収入で生活を支えている農家」「農家らしい農家」の5類型を挙げているが、このうちはじめの三者はいずれも「農産物販売額2万円未満」という共通性を有している。この三者を事実上「自給的農家」として計算すると、この三者の合計は総農家の約40%を占めている。

戦後の半世紀は、自給的農家をむしろ減少させてきた。にもかかわらず、なお、センサス対象農家の3割が自給的性格を色濃く存続させているのである。センサス外に排除された10アール未満規模の農家をふくめるとその数字は決してすくなくないものと予想されよう。

90年センサスの農業集落調査は集落内の共同作業（農道維持、管理、用排水路維持など）が10年前と同じ程度に維持されている（農道で65%、用排水で78%）ことを示しているが、以上にふれた「自給的農家」もこれらの共同作業の構成員であろうことが予想される。いうまでもなく、販売農家のなかにも自給性は完全に払拭されているのではない。日本の農業において、いわばその自給性は、農家経営が農地に密着するその薄いが肝要な次元において農村社会変動の底辺に半世紀を通じて持続してきており、それが今日の〈ムラ〉の在り様と無関係でないように思われる。さらに検討を重ねてみたいことのひとつである（注3）。

このようにしてみると、戦後農村社会の半世紀は、その激動のなかで、何かを新たに獲得し、何ものかを喪失、廃棄し、何ものかを持続させてきたのであり、その意味がここで問われているようにも思われる。

さて、農村社会半世紀の変動のなかで、最後に気にかかる問題のひとつは、このような半世紀の変動を経た今日の農村社会を、〈都市と農村〉という関連軸のなかに置いたときどのように位置づけられ得るかという事柄である。

資本主義社会において、都市が農村を支配する、というのは言いふるされた言葉であるが、それが窮屈的にはどのような形態として展開するのかが問題である。ルフェーブルはその『都市革命』のなかで、いまや農村は都市の近郊と化したという趣旨のことをのべて

いるが、わが国でもすでに日本列島総都市論が、都市化論者のなかから説かれている。生活様式としてのアーバニズムが、農民生活のなかに深く浸透したことはもはや否定し難い。そして一時期の山村リゾート化は、山村をまさに都市の一部に包摂する如き事態を感觸させた。そこに見出される事態は、農村をして農村たらしめる基層的決定要因は何であるかの問い合わせである。単なる農業の存在によって農村社会はその存在を担保しうるのであろうか。あらためて人類史レベルで検討されるべき課題のようにも思われるが、この課題は雑感の枠を大きくはみ出るものである。

(注1) 茨城県牛久市の女文化集落は筆者の知る限り関東では珍しい近代開拓集落であるが、近年、住民自身の手により分厚い集落史が作られていた。

(注2) これらの問題を考える場合、柳田國男の『明治大正史世相篇』の視点と方法が参考となる。

(注3) これらの自給的農家およびセンサス対象農家を、土地もち労働者と考えるべきだという見解がありうる。<農地もち市民>という表現がむしろ適切であるようにも思われるが、いずれにせよ、「農家」とは何かが、その社会的存在（経済的存在としてのみならず）に即して考えねばならぬことを要請しているようにも思われる。